

主なご意見（発言の一部を抜粋しております）【小絹地区（小絹・筒戸・平沼）R6.10.6開催】

番号	要望・課題	内容	回答者	回答	担当課	市民懇談会後の対応（11月末現在）
1	みんなが助かる為の災害準備について①	<p>○市町村の避難所の運営に関するマニュアル策定を推進するため「市町村避難所運営マニュアル基本モデル」を県では示しているが、市のホームページ上からは、要配慮者（要介護高齢者・障害者を持つ方・妊産婦・乳幼児・外国の方等）に配慮したソフト面、ハード面に対応したマニュアルが見当たらない。</p> <p>また、ペット同伴の方については、独自の「自助」「共助」「公助」を示したマニュアルはない。</p> <p>○ペット避難所は総合運動公園のみであるため、小絹地区からの同伴または同行避難は、避難所までの距離等から非常に難しい実態。 →要配慮者別・ペット同伴に対するきめ細やかなマニュアルの整備およびペット避難ヶ所の本地区への設置をご検討願いたい。</p>	総務部長	<p>要配慮者及びペット同伴に関するマニュアルについて、先進事例等を参考に関係部署と協議のうえ、作成に向け検討する。</p> <p>○ペット同伴避難について 様々な人が避難して来るため、すべての避難所で、同伴避難は難しく、同伴避難所は日本スポーツ振興パークみらい（総合運動公園）研修道場のみで対応していきたいと考えている。 ペット避難については同伴と同行の違いも含めて、マニュアルを提示することで対応する予定である。</p>	防災課	先進事例等の調査及び関係課との調整を行っている。
2	みんなが助かる為の災害準備について②	<p>○つくばみらい市では、さまざまなシチュエーションで避難訓練を実施しているが、要配慮者およびペット同伴者に絞った訓練が見当たらない。</p> <p>→要配慮者・ペット同伴者を対象とした避難訓練を実施し、訓練で得られた知見・課題を抽出、マニュアルや避難所設営に活かしていただきたい。</p> <p>○ホームページ上にある防災情報では、下記の点について見直しの必要性を感じる。 ■防災課、社会福祉課、社会福祉協議会に分かれて関連記事が掲載 →防災に関する記事が点在しており、一つのくくりの中にまとめることができないか。 ■災害協定の項目では、一覧表の他に協定締結時の写真を紹介 →61協定中15の協定に関して締結時の写真を個別に紹介しているが、広報紙のみでいいのでは。 ■トップページ「防災・交通防犯」のお知らせが混在、整理が必要 →防災と交通防犯に関するお知らせが混在して紹介されているため検索しづらい。</p> <p>○ホームページについては、トップページを含めた総合的な見直しの検討をお願いしたい。</p>	総務部長	<p>○避難訓練について 現在、防災訓練については、地区ごとに実施しており、要配慮者・ペット同伴者に限らず、全市民に対し参加をお願いしている。 その対象地区内の一部の方ではあるが、要配慮者についても、令和5年度から訓練に参加いただいている状況である。 これは、全地区・全市民に災害リスク・避難方法を確認していただくことが最優先と考えられているためであり、現時点で要配慮者およびペット同伴者に対象を絞った避難訓練の実施予定はない。 また、訓練実施後は課題などを洗い出し、適宜職員用マニュアル及び避難所設営・運営方法の改善に努める。</p> <p>○ホームページについて 防災に関する情報についても、ホームページ内で見やすくなるように改善していく。</p>	防災課	先進事例等の調査及び関係課との調整を行っている。 ホームページは見やすくなるように内容を検討中。
			保健福祉部長	<p>防災に関するページは、基本的にはトップページの「防災・交通防犯」という階層に掲載しているが、ご指摘のものと思われる「避難行動要支援者登録制度」については、「福祉・介護」→「福祉支援」という階層の「社会福祉に関するよくある質問」というページに情報が掲載されている。 このような、複数の階層にまたがるような内容のページの場合は、1つの階層のみに掲載せず複数の階層に掲載するなど、知りたい情報が探しやすいホームページとなるよう取り組んでいく。</p>	生活環境課	<p>○避難訓練について 「ペットとともに災害に備えるために」をテーマに、つくばみらい市動物愛護協議会主催のセミナーを、令和7年1月7日に実施する。 ペットの飼い主やペットの飼養を検討している市民に対して、災害に備えて、しつけ・備え・避難用品・ペット同行避難などについて、様々な観点から講演を行う。</p>
			市長公室長	<p>市公式ホームページは令和3年3月にリニューアルし、リニューアル前（令和2年度）の月平均アクセス数は約12万件であったが、現在は約30万件となっている。市民の皆様からのご意見や他自治体のホームページなどを参考に、こういった情報をどのように掲載すべきか、引き続き検討していく。 また、掲載すべきでない古い情報が掲載されていないか、リンク付けがされていないページが掲載されていないか、定期的にチェックし改善することで、利用者の目線に立ったホームページとなるよう取り組んでいく。</p>	社会福祉課	「避難行動要支援者登録制度」について、内容と掲載箇所を変更することで検討中。防災に関するページの集約等については、今後防災課と協議しながら検討を進める。
秘書広報課	見やすいホームページになるよう調整中。					

番号	要望・課題	内容	回答者	回答	担当課	市民懇談会後の対応（11月末現在）
3	AEDの24時間運用について	市内49ヶ所中、屋外設置数は2ヶ所のみ現状であり、小絹・絹の台地区では、そのうち6カ所（内、屋外設置1カ所）。 室内のAEDは夜間・休日は、施設が施錠されてしまうため、使用できない。また昼間でも施設を使用しているときしか開錠していない施設がある。 →コンビニを活用したAEDの24時間運用に向けた検討の推進および定期的な訓練の実施をお願いしたい。	総務部長	○AEDの屋外設置、24時間運用に向けた検討について 市のホームページにおいては、市管理のAED設置場所を掲載しており、県の情報については、民間施設も含め登録している施設を掲載している。 AEDの設置基準については「AEDの適正配置に関するガイドライン」に基づき、AEDの計画的な屋外への設置やコンビニエンスストアを含めた24時間運用を検討していく。 ○定期的な訓練について 市職員については、AEDを含めた救急講習等を受講している。 市民がAED講習の受講を希望する場合は、常総地方広域市町村圏事務組合消防本部において、水海道消防署、守谷消防署、つくばみらい消防署で実施されている「普通救命講習会」への受講を案内している。また、商工感謝祭などのイベントにおいて消防団ブースを設け女性消防団の協力でAED体験コーナーを設置し、来場者の方々に体験してもらい、AEDに関心を持ってもらえるよう活動している。	防災課	現在は、公共施設の屋外設置を計画的に進めている。 公共施設屋外設置終了後にコンビニエンスストア等への設置に向けた検討を行うため、先進事例等の調査実施予定。
4	高齢者センターの管理について	高齢者センターについては、月に1度、何班かに分かれて小絹地域の人が掃除をしている。当初は、この地区の人たちが使うということで、建物を建て、掃除もすることになっていたが、実際は、他の地区の人たちが使用している。草刈は、市の方でやっていただいているが、中の掃除は自分たちでしているため、年々高齢化が進み、掃除が負担になっている。そのため、今後、市の方で掃除をやってもらえるのかどうか検討いただきたい。	教育部長	高齢者センターの清掃の要望については、検討させていただき、後日報告させていただきます。	生涯学習課	令和7年度から週2回程度市で清掃を実施する方向で検討中。
5	小絹小北交差点について	つくば野田線上のケーズデンキから玉台橋まで道路を拡幅し、294号の渋滞緩和をする話がある。それに伴い、小絹小北交差点がなくなると大変不便になると思う。小絹コミュニティセンターが避難所になっているが、中央分離帯ができると、八坂神社の方から移動する人は、わざわざ294号の交差点まで回って避難しなければならない。こうなった場合、高齢者が緊急で避難するのが大変だと思う。市の方でもその点について考慮してもらいたい。	都市建設部長	昨年の11月に小絹小学校区で、土浦土木事務所が行った説明会で、小絹小北側の交差点と信号機がなくなる説明があったと聞いている。通学路が294号の方まで回って、危険といった意見や、現在使っている横断歩道が使えずに不便になるなどといった意見をいただいていると報告を受けている。 説明会で受けた要望の回答がまだ来ていないと思うので、今いただいた話を再度、土浦土木事務所にお伝えさせていただく。	建設課	昨年11月説明会后、小絹小学校及び小絹中学校PTAから土浦土木事務所に対し小絹小北の横断歩道を残して欲しい等の要望書が提出された。そのような状況もあり土浦土木事務所では、今年度交通量調査等を再度行い、来年度にかけ警察と協議をし、その後、説明会を開催する予定であるとの事であった。